

第23回（令和5年度第1回） 久留米市セーフコミュニティ推進協議会

《会議次第》

日時：令和5年5月30日（火）15時30分～

場所：久留米商工会館 5階 大ホール

1. 開会

2. 議題

・セーフコミュニティならびに3回目の認証取得に向けた取り組み方針について

（1）2022(令和4)年度取組実績及び2023(令和5)年度取組方針(案)

- ①各対策委員会の2022（令和4）年度取組実績
- ②各対策委員会の2023（令和5）年度取組方針
- ③2022（令和4）年度その他の取組実績
- ④2023（令和5）年度スケジュール

（2）久留米市セーフコミュニティ3回目の認証取得について

3. その他

（1）認証式及びセーフコミュニティフェスタについて

4. 閉会

《参考資料》

1. セーフコミュニティについて
2. 基本方針について
3. セーフコミュニティ国内の認証自治体
4. 3回目の認証に向けた取組方針について
5. 具体的施策の個票
6. 認証申請書（案）
7. 現地審査プレゼン資料（案）



**みんなで取り組む
安全安心のまちづくり**

久留米市セーフコミュニティ推進協議会 委員名簿

(敬称略・順不同)

	団体名	氏名
会長	久留米市	原口 新五
副会長	久留米市	橋本 政孝
委員	一般社団法人久留米市交通安全協会	村井 正隆
委員	浮羽地区交通安全協会	石井 勝則
委員	小郡三井地区交通安全協会	光安 勝憲
委員	久留米安全運転管理連絡協議会	永淵 俊毅
委員	久留米商工会議所	本村 康人
委員	久留米南部商工会	松田 シクエ
委員	久留米東部商工会	古賀 幹子
委員	田主丸町商工会	北川 和子
委員	久留米市農業協同組合	藤吉 ちよか
委員	にじ農業協同組合	後藤 マス子
委員	みい農業協同組合	赤司 久美
委員	三潴町農業協同組合	石橋 まさ子
委員	福岡大城農業協同組合	佐藤 愛子
委員	公益財団法人久留米市スポーツ協会	野田 秀樹
委員	久留米市私立幼稚園協会	丸山 景子
委員	一般社団法人久留米市保育協会	塚本 晶久
委員	久留米市小学校長会	小屋松 美和子
委員	久留米市中学校長会	古賀 一英
委員	久留米市小・中学校PTA連合協議会	大津 由香
委員	久留米市学童保育所連合会	福島 麻弥
委員	久留米市青少年育成市民会議	野田 憲治
委員	久留米保護区保護司会	渡邊 晃清
委員	久留米市老人クラブ連合会	寺崎 敦子
委員	一般社団法人くるめ地域支援センター	稲田 臣治
委員	久留米市身体障害者福祉協会	坂井 恵子
委員	特定非営利活動法人久留米市障害支援運営委員会	古賀 勝子
委員	久留米市女性の会連絡協議会	江上 昭子
委員	久留米市田主丸町地域婦人会連絡協議会	竹上 愛子
委員	久留米市北野女性の会	鐘ヶ江 一枝
委員	城島女性ネットワーク	中島 恵美
委員	久留米男女平等推進ネットワーク	今村 美恵子
委員	久留米市民生委員児童委員協議会	佐藤 美紀子
委員	社会福祉法人久留米市社会福祉協議会	江頭 敏夫
委員	久留米市校区社会福祉協議会連合会	熊本 孝晴
委員	一般社団法人久留米医師会	植田 省吾
委員	一般社団法人浮羽医師会	鬼塚 一郎
委員	一般社団法人小郡三井医師会	田中 泰之
委員	一般社団法人大川三潴医師会	池田 悟
委員	公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団	井上 益規
委員	久留米大学	石竹 達也
委員	聖マリア学院大学	日高 艶子
委員	久留米市ボランティア連絡協議会	勝田 博
委員	久留米市校区まちづくり連絡協議会	野口 裕史
委員	久留米市防犯協会連合会	大石 淳
委員	うきは防犯協会(田主丸支部)	柳瀬 一友
委員	久留米市校区暴力追放推進協議会連絡会議	渡邊 浩二
委員	福岡県防災士ネットワーク	松浦 正晴
委員	久留米警察署	末次 敏男
委員	うきは警察署	水野 慎一郎
委員	久留米広域消防本部	黒岩 竹直
委員	久留米市消防団	古賀 誠一
委員	久留米労働基準監督署	秋元 康志
委員	久留米児童相談所	家永 志おり
委員	久留米市教育委員会	井上 謙介
専門委員	一般社団法人日本セーフコミュニティ推進機構	白石 陽子

第23回久留米市セーフコミュニティ推進協議会

議題 資料

1. 議題

(1) 2022（令和4）年度取組実績及び2023（令和5）年度取組方針(案)・・・1

①各対策委員会の2022（令和4）年度取組実績

②各対策委員会の2023（令和5）年度取組方針

・交通安全対策委員会・・・・・・・・・・1

・児童虐待防止対策委員会・・・・・・・・・・4

・学校安全対策委員会・・・・・・・・・・7

・高齢者の安全対策委員会・・・・・・・・・・10

・防犯対策委員会・・・・・・・・・・13

・DV防止対策委員会・・・・・・・・・・16

・自殺予防対策委員会・・・・・・・・・・19

・防災対策委員会・・・・・・・・・・22

・総括・・・・・・・・・・24

③2022（令和4）年度その他の取組実績・・・・25

④2023（令和5）年度スケジュール・・・・31

(2) 久留米市セーフコミュニティ3回目の認証取得について・・・・・・・・32

2. その他

(1) 認証式及びセーフコミュニティフェスタについて・・・・・・・・35

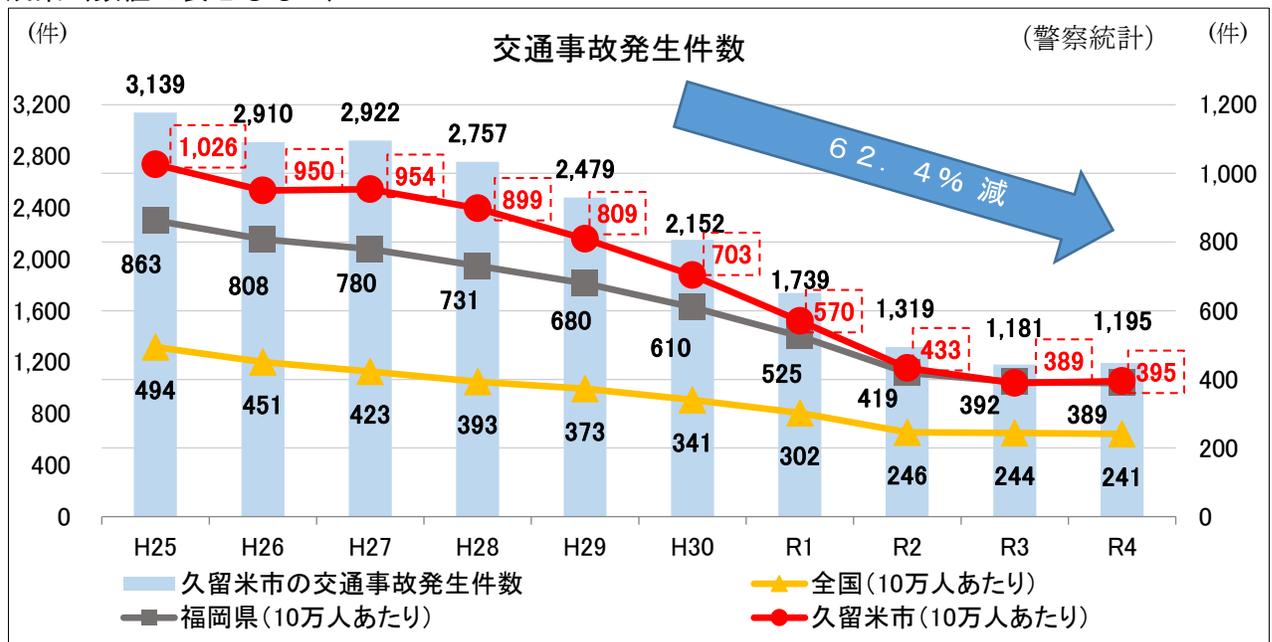
(1) 2022 (令和4) 年度取組実績及び2023 (令和5) 年度取組方針(案)について

交通安全対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
高齢者の交通事故防止	1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施
	1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施
自転車事故の防止	1-③	交通安全教室の実施
	1-④	自転車安全利用キャンペーンの実施

①2022 (令和4) 年度取組実績

ア. 成果 (数値で表せるもの)



横ばい傾向であった市内の交通事故発生件数は、平成25年のセーフコミュニティ国際認証取得以降、減少傾向にある。福岡県の値と大きく差が開いていた人口10万人当たりの交通事故発生件数は、令和4年には同水準にまで改善した。

イ. 成果 (数値で表せないもの)

各団体等と連携した啓発活動の実施

- ・防犯分野との連携 (街頭啓発での協力)
- ・学校安全分野との連携 (市内の全小中学生に自転車のヘルメット着用促進チラシを配布)

ウ. 2022年度の取り組みで効果を上げた事例

高校や幼稚園、関係団体が連携した交通安全啓発

- ・新型コロナウイルスの感染症拡大以降、規模の縮小や中止などにより実施できていなかった交通安全フェアを、2年ぶりに実施した。県や警察、久留米筑水高等学校の生徒、あかつき幼稚園の園児と一緒に、啓発活動を行うことで、地域の交通安全活動の機運を盛り上げた。

エ. 2022 年度に積極的に取り組んだ活動

SNSや動画を組み合わせさせた啓発

・交通安全対策委員会の取り組みをまとめた動画を YouTube の久留米市公式チャンネルに投稿し、市の広報誌やSC通信、HP（市・福岡県警）、久留米市公式 LINE など連携させた広報活動を実施することで、効果的なセーフコミュニティの啓発に取り組んだ。

オ. 分野横断的に行っていること

久留米市交通安全対策協議会との連携

・交通安全対策委員会の皆様に協議会幹事を兼務していただいております、交通安全対策協議会と連携しながら、ハード・ソフトの両面から取組推進を図っている。

防犯対策との連携

・自転車安全利用キャンペーン時に、防犯分野の自転車盗難防止の啓発を行い、また防犯街頭キャンペーン時に反射材を配布するなど、交通安全と防犯分野で連携しながら啓発を行っている。

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

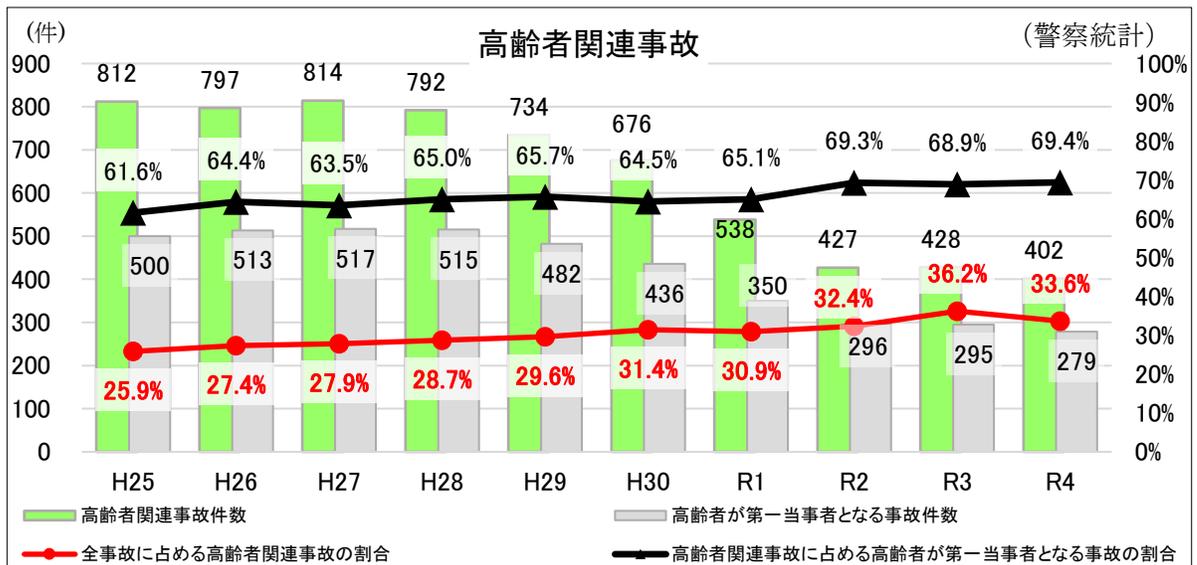
高齢者の交通事故防止（図①）

・高齢者関連の交通事故発生件数そのものは減少傾向にあるが、全体に占める割合は増加傾向にある。また、高齢者が加害者となる事故件数そのものも減少傾向にあるが、高齢者関連事故に占める割合は増加傾向にある。引き続き、運動能力の変化を自覚した行動を意識してもらうための啓発を行いながら、法改正に伴う運転免許制度の変更や自主返納制度についても周知を図る。

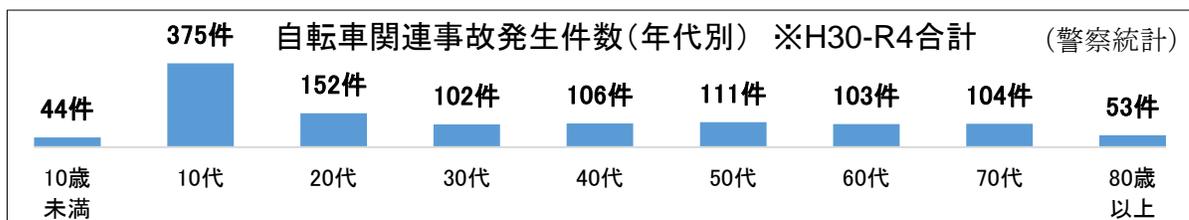
自転車関連事故防止及び交通ルール・マナーの向上（図②）

・自転車関連事故は10代が突出しているため、中学・高校生の自転車安全利用の啓発を進める必要がある。また、令和5年4月から年齢を問わず自転車に乗る全ての人は、ヘルメットを着用することが努力義務化されたことを含め、全世代を対象に交通ルール・マナーの向上に取り組む必要がある。

■ 図①



■ 図②



②2023（令和5）年度取組方針

* R5.4.17 交通安全対策委員会において協議済

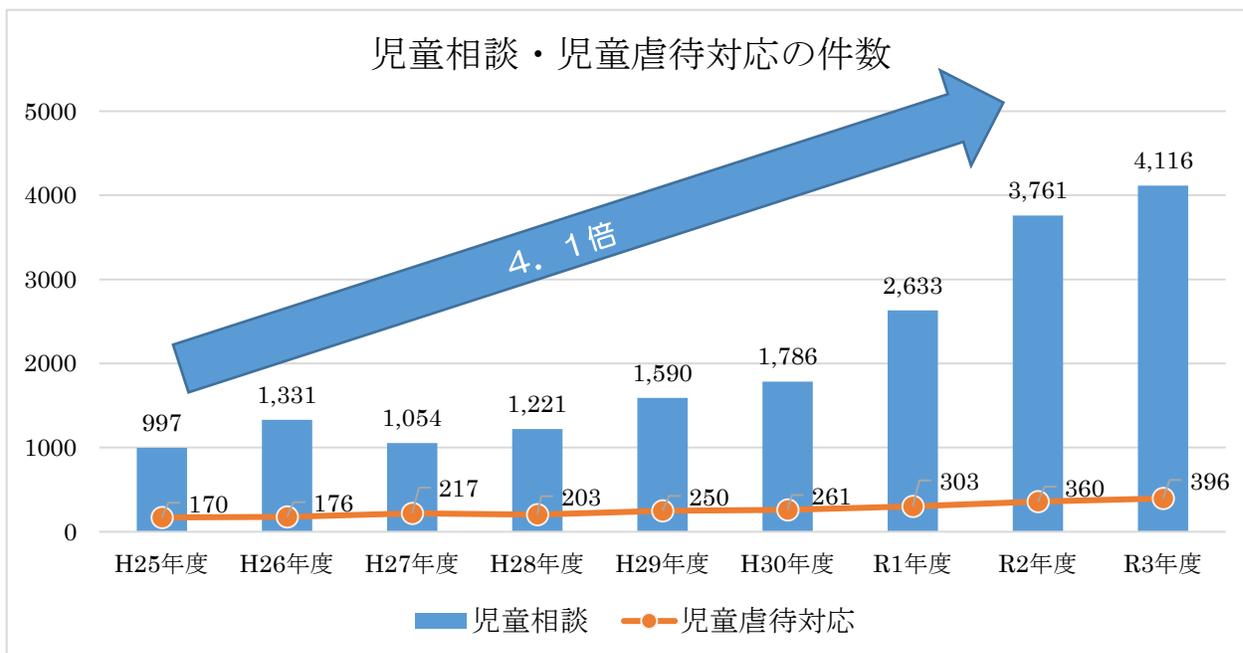
具体的施策		2023 年度（令和 5 年度）取組み方針
1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施	<p>SNS や各団体の広報紙・催事等を活用した啓発</p> <p>運転免許証自主返納等の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証の自主返納等に関する支援を実施し、運転に不安を抱える人やその家族に自主返納制度の利用について考えてもらうきっかけを作り、事故の予防に繋げる。 <p>運転免許制度の変更や交通に関する情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法改正に伴う、「安全運転サポート車等限定条件付免許」の新設や更新手続きの変更を含めた交通安全情報の提供。 <p>交通安全指導員への情報提供や啓発物の提供等による地域での活動支援</p>
1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施	<p>反射材着用等の重要性を知る機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS や広報紙等を活用し、反射材の効果を周知し、着用を促す。 <p>運転免許証自主返納等に合わせた啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証の自主返納された方等に反射材の効果が伝わるチラシと反射材を配布。 <p>他分野との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯や高齢者安全の分野との連携
1-③	交通安全教室の実施	<p>中学生・高校生への新たなルールの周知と交通安全教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例改正による新たなルールの周知と、ルール・マナーを遵守し安全な行動を取るための交通安全教育の推進に向けた働きかけを行う。 <p>ヘルメットの着用促進</p>
1-④	自転車安全利用キャンペーンの実施	<p>自転車保険加入やヘルメット着用義務の周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS や広報紙のほか、様々な機会を利用して、自転車保険加入やヘルメット着用の義務について広く周知を行う。 <p>防犯対策委員会、学校安全対策委員会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用者への安全利用啓発と併せて、防犯対策の「自転車ツーロック」の促進を行う。 ・学校安全対策委員会と協力し、自転車の交通ルール・マナーの啓発を行う。

児童虐待防止対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
児童虐待の防止	2-①	新生児訪問事業の地域連携
	2-②	赤ちゃんふれあい体験事業
	2-③	児童虐待防止啓発事業

①2022（令和4）年度取組実績

ア. 成果〈数値で表せるもの〉



※児童虐待や相談窓口の周知に伴い増加の見通し。児童虐待対応件数は長期での減少を目指す。
 ※R4年度は集計中。

イ. 成果〈数値で表せないもの〉

新生児訪問の地域連携

同行訪問ができた家庭は、その後、地域のコミュニティセンター等で行われている子育てサロンにも参加している。また、主任児童委員と顔見知りになることにより、子育て家庭と地域をつなぎ、子育て家庭の孤立を防いでいる。

ウ. 2022 年度の取り組みで効果を上げた事例

子どもの権利や児童虐待に関する地域、民間団体、学校と連携した取組

市立小学校の4年生及び特別支援学校の児童・生徒を対象に、子ども自らの相談する力やSOSを発信する力の育成を図るための授業を実施した。併せて、地域・教職員・保護者が一体となり地域全体で子育て支援や虐待予防に取り組むことができるよう、教職員向けの研修や地域向けの研修も行った。この取組により、子どもの権利や児童虐待防止の認識向上につながり、子ども自身からの相談も見られるようになった。

エ. 2022 年度に積極的に取り組んだ活動

街頭キャンペーンや子育て応援動画など広く市民に向けた啓発活動

2年ぶりに、毎年11月の「児童虐待防止推進月間」に合わせた街頭キャンペーンで、関係機関と連携してオレンジリボンや啓発チラシ等を配布し、児童虐待防止の認識向上を図った。また、委員でもある民間団体と協働で、保護者向けに子育て応援動画を毎月配信し、子育て家庭に寄り添った啓発活動を行った。

オ. 分野横断的に行っていること

要保護児童対策地域協議会との連携

警察や児童相談所などの22の関係団体で構成する要保護児童対策地域協議会の代表者会議や実務者会議等を通して、児童虐待防止の取り組みを行っている。

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

事業の効果的・効率的な実施における課題

児童虐待防止の成果は、指標に示された数字だけでは測れない部分がある。相談件数や対応件数の数値の動向を検証しながら、相談窓口の周知・啓発を進め、潜在化している虐待ケースの更なる掘り起しを進めるとともに、虐待を未然に防止するための取組を継続して実施していく必要がある。

②2023（令和5）年度取組方針

* R5.4.19 児童虐待防止対策委員会において協議済

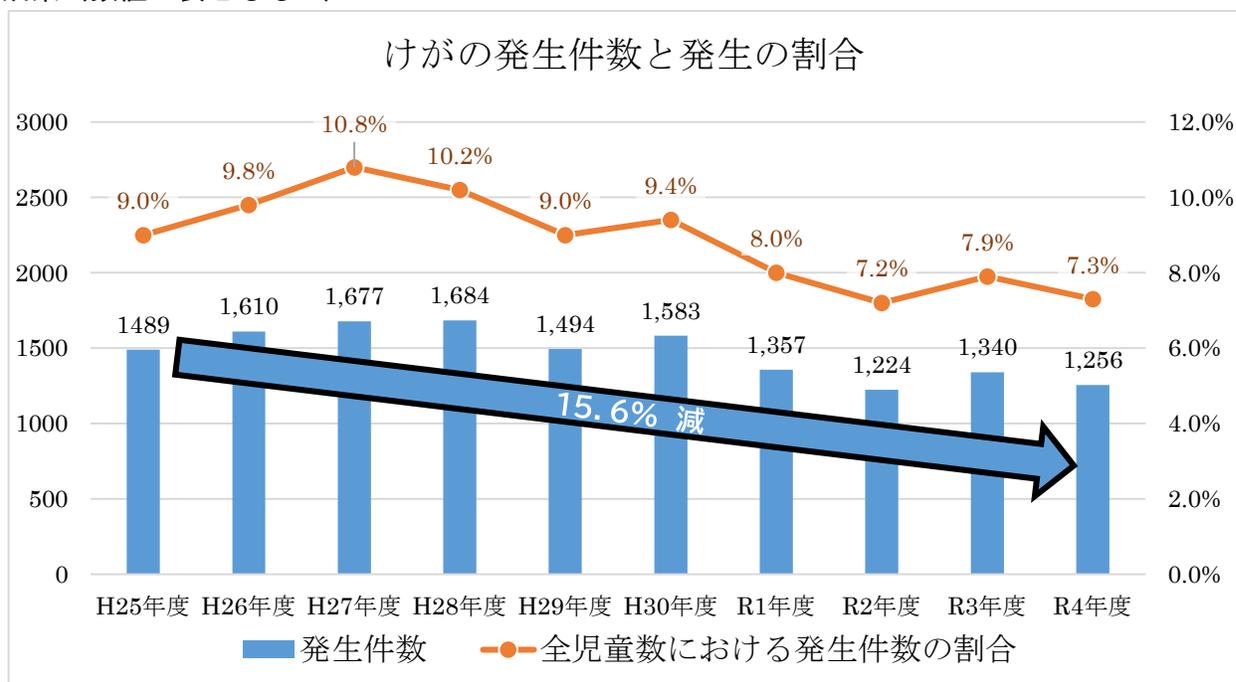
具体的施策		2023 年度（令和 5 年度）取組み方針
2-①	新生児訪問事業の地域連携	<p>新生児家庭への同行訪問の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員児童委員協議会の主任児童委員部会と市（こども子育てサポートセンター）で協議を行いながら、校区を拡大し、同行訪問を実施する。
2-②	赤ちゃんふれあい体験事業	<p>「赤ちゃんふれあい体験事業」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と学校と対策委員会で連携し、可能な範囲で実施する。
2-③	児童虐待防止啓発事業	<p>児童虐待防止と相談窓口のさらなる周知</p> <ul style="list-style-type: none"> より多くの市民に児童虐待防止の認識と子育てに関する相談窓口等を周知するため、効果的な啓発方法を検討する。併せて、子ども自らの相談する力等を育成するための授業を継続するとともに、保護者や地域に向けた啓発を強化する。

学校安全対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
学校の安全	3-①	《学校内の安全指導》 校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施
	3-②	《学校内の安全指導》 いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施
	3-③	《学校内の安全指導》 火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施
	3-④	《交通安全指導》 ・学校による交通安全教育の実施 ・地域、保護者と連携した交通指導の実施
	3-⑤	《防犯教育の実施》 地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施

①2022（令和4）年度取組実績

ア. 成果〈数値で表せるもの〉



イ. 成果〈数値で表せないもの〉

子どもたちの安全を守るための取組の増加

各学校の実情に合わせて、校内安全マップ、安全啓発ポスター、標語等の作成・掲示などの活動に取り組むことができた。

ウ. 2022 年度の取り組みで効果を上げた事例

児童の体験的な活動の増加

着衣水泳や救急救命講習を実施する学校数が増加した。これにより、緊急時に対応するために、体験的に学習する機会を確保することができた。

交通安全対策委員会との横断的な連携

ヘルメット着用に関するチラシを作成して、対策委員会の枠を超えた連携ができた。

エ. 2022 年度に積極的に取り組んだ活動

学校安全の取組の検証・改善サイクルの確立

全小学校を対象に「安全に関するアンケート」を実施し、各学校の児童の校内安全、交通安全、防災、いじめ、防犯の意識や態度の変容を確認するとともに、その分析結果を学校へフィードバックして、それを基に次年度の取組の全体計画の改善を図るような仕組みづくりを進めている。

オ. 分野横断的に行っていること

交通安全対策委員会との連携

ヘルメット着用に関しては、対策委員会の連携を図ることができた。今後も、他の対策委員会と連携できる分野を探して、連携できることを共同で行うことが必要である

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

外部人材の活用

学校内の力のみに頼るのではなく、外部人材を活用して、けがや事故を減らす取組を推進していく必要がある。そのためには、外部団体との連携を密にして、どの団体がどのような取組ができるのかを詳細に把握して、協力を求めていく必要がある。

また、学校は現在の活動だけでも忙しい状況であるので、地域と共同した新たな取組を導入するには、学校に十分な理解をしてもらわなくてはならない。

②2023（令和5）年度取組方針

* R5.4.24 学校安全対策委員会において協議済

具体的施策		2023 年度（令和 5 年度）取組み方針
3-①	《学校内の安全指導》 校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「けが減少強調月間」などの啓発活動期間を設けて、児童会、委員会活動を中心とした自主的・自治的な活動の強化
3-②	《学校内の安全指導》 いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・児童がいじめの理解を深めるための外部人材の活用（校区青少年育成協議会連絡会議、校区人権啓発推進協議会との連携）
3-③	《学校内の安全指導》 火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練後の児童生徒の自己評価や教師による他者評価等の工夫と充実（校区まちづくり連絡協議会との連携）
3-④	《交通安全指導》 ・学校による交通安全教育の実施 ・地域、保護者と連携した交通指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や外部の人材と連携した交通安全教室の実施（交通安全協会、警察との連携） ・交通安全対策委員会との連携
3-⑤	《防犯教育の実施》 地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・外部人材と共同した校区安全マップの作成や防犯教室の実施（防犯協会、警察との連携）・体験的・実践的な防犯教室の実施

高齢者の安全対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
転倒予防	4-①	転倒予防に関する普及・啓発
	4-②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防
高齢者の虐待防止	4-③	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催
	4-④	介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修
	4-⑤	地域で高齢者を見守るネットワークの構築

①2022（令和4）年度取組実績

ア. 成果〈数値で表せるもの〉

転倒を予防するための対策を行う人の割合

・転倒を予防するための対策を行う人の割合は、2013年の62.9%から、2022年には64.5%と増加しており、転倒予防の周知・啓発について、一定の効果があったのではないかとと思われる。

転倒を予防するための対策を行う人の割合(東田区) (出典:久留米市高齢者実態調査)



介護保険住宅改修

・要支援、要介護認定の方への保険給付事業として、住宅の手すり設置や段差解消などの改修などに給付を行い、住宅環境の面から転倒予防を推進した。

件数：1,087件 金額：約9,800万円

イ. 成果〈数値で表せないもの〉

介護者の負担軽減を図るための支援

- ・介護者の負担軽減のために、家族介護教室を開催。在宅における基本的な介護技術や認知症介護技術に関する講義と実技の指導、介護者のストレスケア等を行うことにより、家族の介護負担の軽減につながった。介護負担を軽減することで、高齢者虐待の防止にも寄与できている。
- ・新たな取り組みとして、認知症基礎講座終了後に、在宅介護者の交流会を実施し、交流や意見交換を行うことで、日々の不安やストレスの解消につなげた

ウ. 2022年度の取り組みで効果を上げた事例

エ. 2022年度に積極的に取り組んだ活動

転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防

- ・コロナ禍でこれまで活動が制限されていた介護予防事業や、地域で取り組まれるウォーキングやラジオ体操などの健康づくりの活動について、支援を行った。
- ・にこにこステップ運動教室については、現在活動に参加されている方たちが、より主体的に運営を行えるように応援講座を実施し、活動の支援を行った。
- ・ウォーキング：23校区でウォーキング大会を実施。3,003人参加
- ・ラジオ体操：3年ぶりにラジオ体操講習会、市民ラジオ体操の集いを開催

オ. 分野横断的に行っていること

「くるめ見守りネットワーク」の実施

- ・高齢者をはじめとする全ての市民が、地域において孤立することなく安心して暮らすことができるよう、行政と地域や事業者が連携・協力して地域全体で見守り活動を行う「くるめ見守りネットワーク」に取り組んでいる。

地域ケア会議の実施

- ・高齢者虐待を含め高齢者が抱える個別課題について、多様な視点から検討を行い、課題解決を支援するために、専門職や地域の支援者が参加する地域ケア会議を実施している。

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

(転倒予防、溺死・溺水予防)

・ **更なる転倒予防実践への働きかけ**

転倒予防の対策を行う高齢者は、増加しているが、更に高齢化が進むことが見込まれるため、個人の状態に合った転倒予防の取り組みが実践できるよう働きかけていくことが必要。

・ **自主的な介護予防活動の拡大**

より多くの高齢者が自主的に、転倒予防を含めた介護予防に取り組める環境をつくっていくことが必要。

・ **自宅の浴槽での溺死・溺水予防に関する効果的な啓発**

溺死・溺水は高齢者の死亡原因の上位となっており、今後もより効果的な啓発が必要。

(高齢者の虐待防止)

・ **虐待や認知症を正しく理解するための啓発**

高齢者虐待の通報件数は横ばいの状態となっているが、更に高齢者虐待、認知症について正しく理解するための啓発が必要。

・ **家族介護の負担軽減**

虐待防止のため、家族を介護されている方の負担軽減となるような支援を引き続き行っていくことが必要。

②2023（令和5）年度取組方針

* R5.4.21 高齢者の安全対策委員会において協議済

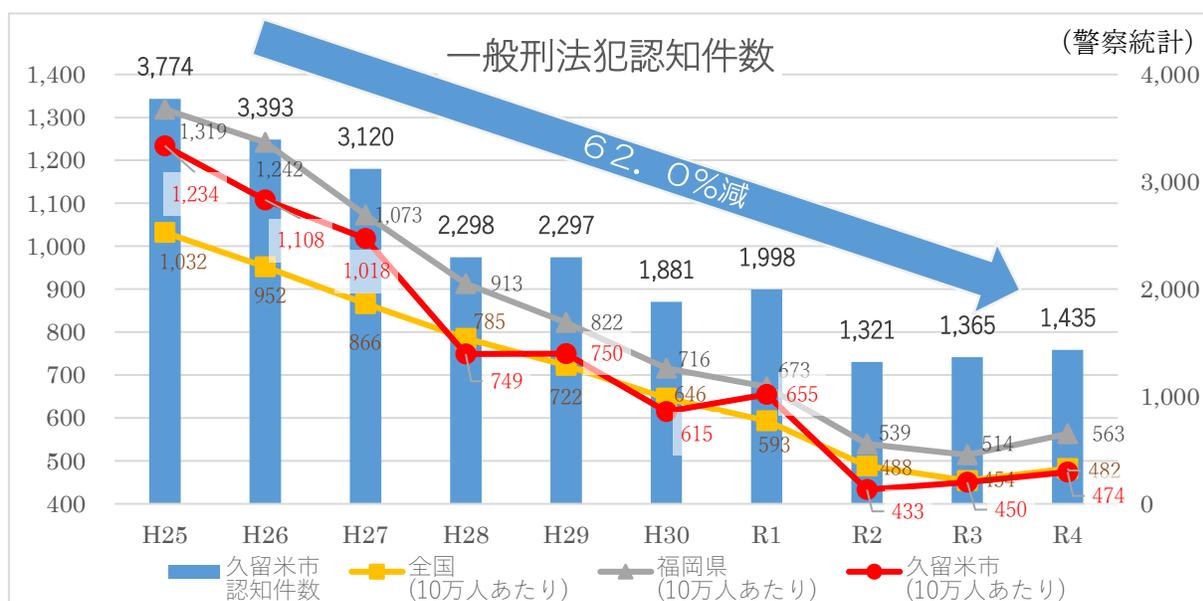
具体的施策		2023 年度（令和 5 年度）取組み方針
4-①	転倒予防に関する普及・啓発	<p>転倒予防、溺死溺水予防の重要性に関する効果的な周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの公的機関や、民生委員・児童委員などに加え、介護サービス提供事業所等に、転倒、溺死溺水、フレイル予防のリーフレット配布を依頼する。 これまでの紙媒体を活用した周知以外にも、SNS などを活用することで、高齢者を支援する若い世代も含めて広く転倒予防の大切さ、支援の必要性を伝える
4-②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防	<p>介護予防事業の実施及び地域住民主体の活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防に効果のあるここにこステップ運動などの教室は今後も継続的に開催。 高齢者が早期に自分の筋力や歩行機能の低下に気づけるような仕組みづくりを行う。 住民主体で介護予防活動を継続できるように、介護予防の自主活動グループづくりや、通いの場の運営を支援する講座を開催。 <p>地域で取り組まれる健康づくり活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域で取り組む健康づくり活動としてウォーキングやラジオ体操の実施支援に取り組みながら、継続できるような事業展開を図り、健康づくり活動の実践者の持続的な増加を図る。
4-③	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催	<p>認知症の理解を深めるための機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで開催していない団体等に向け、認知症サポーター養成講座の働きかけを実施。 認知症サポーター養成講座を受講した地域団体や企業等に、ステップアップ講座を受講してもらい、認知症の人とその家族を支援するオレンジ協力隊として市に登録してもらい「チームオレンジ」の仕組みづくりを行う。 <p>虐待防止の意識醸成に向けた取組みの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 出前講座等の機会を活用し、市民に対し啓発を行う。 <p>介護者の負担軽減を図るための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護者の負担軽減のため、家族介護教室の開催や介護用品支給事業などの支援にも継続的に取り組む。
4-④	介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修	<p>ウィズコロナに対応し、職位や経験年数に応じた効果的な研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ウィズコロナの中でも安心して理解を深めてもらえるように研修に WEB 動画を活用する。 介護サービス提供事業所職員等を対象に、職位や経験年数に応じた内容の研修を実施する。
4-⑤	地域で高齢者を見守るネットワークの構築	<p>関係機関・地域と連携した虐待の早期発見・早期対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待案件の早期発見のため、医療、介護、保健、福祉等の関係機関や団体及びまちづくり振興会や老人クラブ、校区社協（ふれあいの会）など地域住民との協力・連携に取り組む。 関係機関、地域の支援者に対し、虐待に対する正しい知識の周知啓発に取り組む <p>地域で高齢者を見守る取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「くるめ見守りネットワーク」による取組みを継続

防犯対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
犯罪の防止・ 防犯力の向上	5-①	自転車ツーロックの推進
	5-②	青パト活動団体の充実・連携強化
	5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備
	5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催
	5-⑤	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施
	5-⑥	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発

①2022（令和4）年度取組実績

ア. 成果〈数値で表せるもの〉



イ. 2022 年度の取り組みで効果を上げた事例

ニセ電話詐欺の被害防止に官民が連携

・多発するニセ電話詐欺の被害から高齢者を守るため、防犯協会・電機商工組合・警察・行政が連携し、被害防止に効果的な防犯機能付き電話機（まっ太フォン）の普及促進事業を開始。

市内に事務所を置く暴力団構成員数の減少

・県警による総合的な取り組みや、全市一体となった暴追運動の展開により、市内に事務所を置く暴力団構成員数は過去最低を更新し続けている。

ウ. 2022 年度に積極的に取り組んだ活動

SNSの活用、他分野との連携



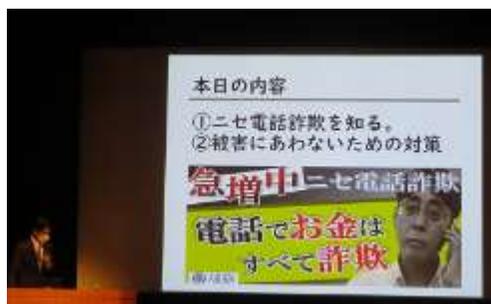
地域が一体となった決起大会を実施



地域における街頭防犯カメラの設置
※小学生への声掛け事案発生箇所への設置



SNSを活用した啓発



関係団体が行うイベントでの啓発
※写真は老人クラブ福祉大会での啓発のようす
(高齢者安全対策との連携)



小学生のポスターを掲示する様子
(福岡県警、校区防犯協会との連携)



自転車教室でツーロックの啓発
(交通安全との連携)

エ. 分野横断的に行っていること

- ・交通安全分野と連携した自転車ツーロックの啓発
- ・ニセ電話詐欺・性犯罪防止対策（消費生活センター、警察、防犯協会、宅建協会、電機商工組合など）

オ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

官民連携したニセ電話詐欺対策

ニセ電話詐欺が全国的に多発するなか、様々な場面でタイムリーな情報発信・啓発を行うと共に、官民連携した実効性がある取り組みを継続する。

暴力団対策

北九州市や大牟田市における暴力団対策や県条例の改正による規制の強化など、昨年は県内の取り組みが大きく前進している。これを機に、地域社会が一体となり、暴力団壊滅に向けた気運醸成を図る。

②2023（令和5）年度取組方針

* R5.4.24 防犯対策委員会において協議済

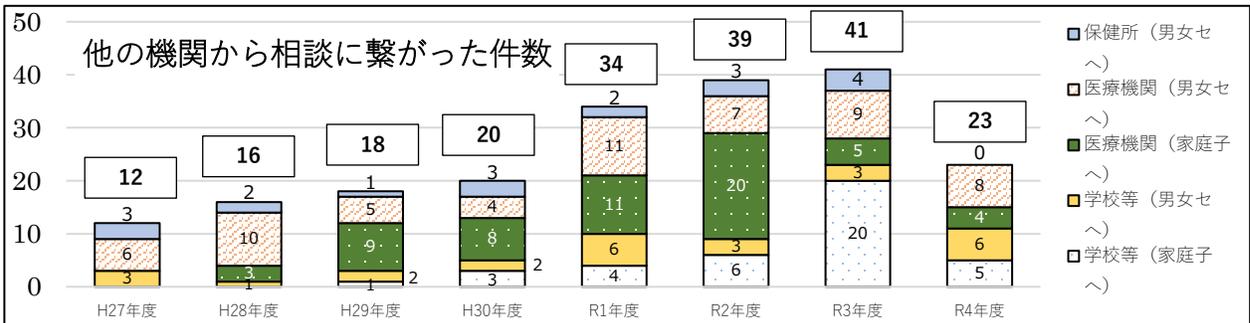
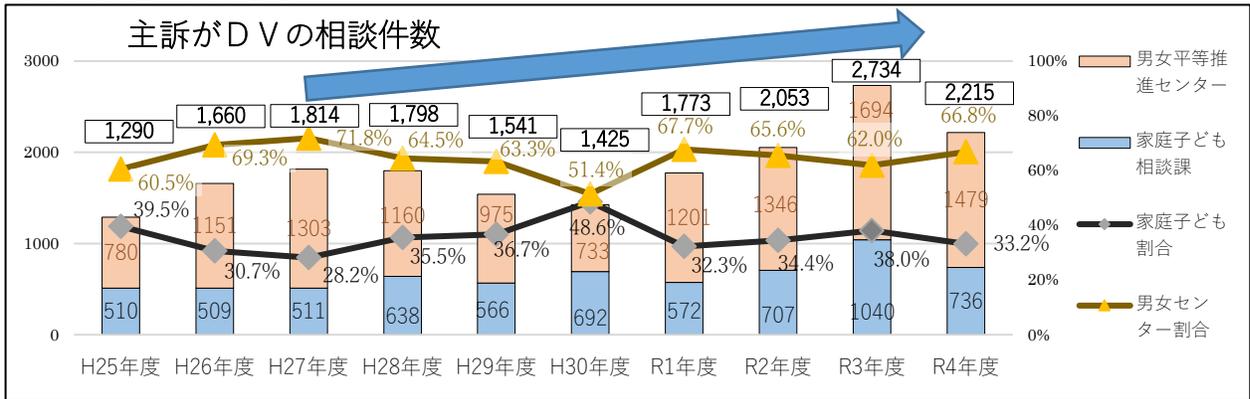
具体的施策		2023年度（令和5年度）取組み方針
5-①	自転車ツーロックの推進	<p>SNSや各団体の広報誌等を活用した防犯情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な媒体を活用して、ツーロックの重要性等を周知する。 <p>他分野との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全分野との連携。
5-②	青パト活動団体の充実・連携強化	<p>青パト活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の青パト活動の促進に向けた情報提供等の支援。 <p>他分野との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全分野との連携。
5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備	<p>街頭防犯カメラ設置による安心感の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 犯罪発生状況等を踏まえ、警察や地域と連携した街頭防犯カメラ設置の推進。 街頭防犯カメラ設置状況の周知啓発による犯罪抑止。 <p>防犯灯設置の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に併せた防犯カメラ設置の推進。
5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催	<p>コロナ禍における啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 暴力団情勢に応じ、感染症対策を実施した大会や会議の開催。 様々な広報媒体を活用した啓発活動の実施。 <p>地域における暴追活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に併せた暴追活動の充実を図る。 <p>関係機関と連携した暴排活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民等と行う暴排活動や暴力団事務所撤去運動に対し、警察や弁護士等と連携して、対策の検討や情報提供、資金面の援助等を実施。
5-⑤	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施	<p>年齢に応じた教室・教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生には、非行防止やルール・マナー遵守の教育の中で暴力団に関する内容に触れ、中学生や高校生には、暴力団の実態や被害防止に向けた講習を実施 <p>地域行事等を活用した啓発・教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 校区暴追協による地域行事等での啓発活動 <p>【5-②関連】一斉パトロールの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年の非行防止、健全育成を目的としたパトロールを実施
5-⑥	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発	<p>SNSや各団体の広報紙等を活用した防犯情報の提供</p> <p>犯罪の動向に応じた情報提供の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 街頭啓発や出前講座により最新の手口等を周知 広報媒体による注意喚起

DV 防止対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
DV 防止・早期発見	6-①	男女共同参画・DV 防止に関する啓発の充実
	6-②	教育現場等における予防教育の充実
	6-③	パープルリボンキャンペーンの実施
	6-④	医療関係者に対する研修の強化
	6-⑤	子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実

①2022（令和4）年度取組実績

ア. 成果（数値で表せるもの）



イ. 成果（数値で表せないもの）

DV対策に係る医療機関の取組に関する調査報告書の作成

令和3年度に実施した医療機関向けのアンケート調査について、報告書を作成した。前回の調査（27年度）より、DV防止カードを設置している医療機関が7ポイント以上増加しており、DV防止カードの活用が進んでいる結果となった。一方で、コロナ下において、医療機関に対する市の相談窓口や支援内容についての周知不足など課題も判明した。

SNSを活用した相談窓口の情報提供

コロナ下による外出自粛等や生活不安に伴うDV被害増加傾向にあったため、久留米市公式LINEやFacebookを活用し、市の取組について情報提供を行った。

生理用品無償配布の実施による相談窓口の周知

相談窓口一覧のチラシを同封した生理用品を配布し、相談窓口を周知することで、必要な支援につながるよう取組を行った。



ウ. 2022 年度の取り組みで効果を上げた事例

市民との協働によるパープルリボンキャンペーンの実施

久留米市の民間団体と協働し、JR 久留米駅にオレンジ&パープルツリーを設置した。

また、福岡県主催の街頭啓発キャンペーンについても共に参加し、行政と民間団体が一緒になり、女性に対する暴力の防止を市民に呼びかけた



エ. 2022 年度に積極的に取り組んだ活動

対応関係機関との連携強化

・ 庁内相談ネットワーク会議

2021 年度は、新型コロナウイルスの影響でオンラインでの実施となったが、2022 年度は対面で実施し、関係各課との情報交換が円滑に行うことができた。

・ 関係機関ネットワーク会議

「DV 被害者支援について」をテーマに、子どもの支援に力を入れている医療従事者を講師として研修を実施し、相談支援体制の強化に努めた。

・ 久留米警察署

連携協定のもと担当者会議を実施し、事例検討での意見交換を行うなど、連携強化を図った。

・ その他

関係機関から相談につなげることを目的とした、アウトリーチ型の講師派遣研修を実施した。

オ. 分野横断的に行っていること

児童虐待防止対策委員会、自殺防止対策委員会との連携

・ オレンジ&パープルツリーを設置し、児童虐待と DV は密接な関係があることを周知した上で、女性に対する暴力根絶の意識啓発を行った。

・ 自殺防止対策委員会と連携し、同委員会作成の啓発グッズや相談窓口周知チラシをツリーと一緒に設置し配布した。

・ 児童虐待防止対策委員会と協働でオレンジ&パープルリボンを作成し、市職員全員の着用を促した。

相談関係機関ネットワーク会議

相談支援に関する関係部局、関係機関、民間支援団体との連携

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

DV 被害者を孤立させないための効果的なアプローチ

DV 被害者が孤立しない、声を上げやすい環境づくりに向けて取り組む。

若年層の意識向上

子どもの頃からの教育の重要性を踏まえ、男女平等と暴力防止の視点に立った発達段階に応じてさらに進めていく必要がある。

市民や団体等との協働

パープルリボンキャンペーンを通して、多くの市民に DV 防止の意識啓発を図るために、多くの市民や団体等との協働で実施していくことが必要である。

②2023（令和5）年度取組方針

* R5.4.28 DV 防止対策委員会において協議済

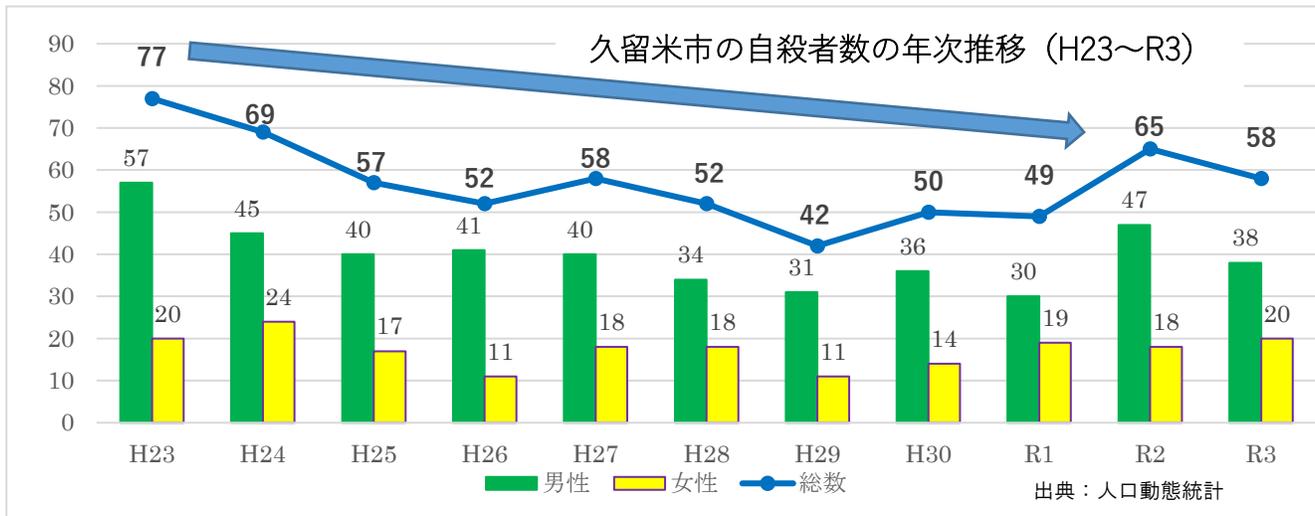
具体的施策		2023 年度（令和 5 年度）取組み方針
6-①	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実	<p>男女共同参画、DV防止に関する講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等推進センターや地域にて実施 ・若年層への動画作成の支援を行い啓発へ活用 ・男女共同参画サポーターによる地域啓発講座の実施 ・一層の相談窓口の周知 ・SCフェスタにて啓発活動の実施
6-②	教育現場等における予防教育の充実	<p>教育現場等でのデートDV防止講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デートDV紹介動画を活用し、教育現場等における講座実施に向けたさらなる周知啓発を行う。 ・中学、高校、大学などの教育現場におけるDV予防教育として、対策委員会の団体等と連携・協力したデートDV防止講座を実施 ・校長会にて福岡県の「デートDV防止派遣講師事業」の情報提供
6-③	パープルリボンキャンペーンの実施	<p>他の対策委員会と連携したDV防止啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止対策委員会と連携した「オレンジ&パープルリボン」の作製及び啓発 ・他分野との連携により、様々な機会を捉え、広く市民にDV防止の理解を意識付ける。 <p>オレンジ&パープルツリー等の展示による啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パープルツリーや懸垂幕の設置、パネル展示等、様々な方法による「パープルリボン」の普及啓発と「女性に対する暴力をなくす運動」を通じたDV防止の意識醸成を行う。 ・対策委員会委員や民間団体、若者等と協働し、オレンジ&パープルツリーの展示にあわせたキャンペーンを行う。 <p>「パープルリボンキャンペーン」の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間との協働により、パープルツリーの設置場所の拡充等について検討を行う。
6-④	医療関係者に対する研修の強化	<p>医療関係者に対するDV被害者支援研修の実施</p> <p>医療関係者が、DV被害者の第一発見者になる可能性が高く、また、医療機関から相談に繋がるケースが期待できるため、国の交付金事業も活用しながら研修を実施する。</p>
6-⑤	子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実	<p>DV問題についての意識を促すための研修の充実</p> <p>幼い頃から暴力を容認しない意識づくりが効果的であることから、保育所、幼稚園、学校関係者、民生委員、児童委員等の子どもに関わる職務関係者へ研修や働きかけを行う。</p>

自殺予防対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
自殺・うつ病の予防	7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施
	7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化
	7-③	子ども・若者の自殺対策の推進
	7-④	民間団体と協働した相談の実施
	7-⑤	生活困窮者からの相談支援

①2022（令和4）年度取組実績

ア. 成果〈数値で表せるもの〉



イ. 成果〈数値で表せないもの〉

ゲートキーパー・自殺予防の啓発活動の広がり

- ・地域におけるゲートキーパーや自殺予防の認識が深まった。
- ・児童、生徒に「SOSの出し方教育」を行ったことで、自己肯定感を高めることができた。

かかりつけ医・精神科医の顔の見える関係づくりとネットワークの強化

- ・かかりつけ医と精神科医の顔の見える関係づくりやネットワークの形成・強化につながった。
- 「かかりつけ医と精神科医の連携システム（久留米方式）」として、認知が広がっている。

関係団体との連携強化

- ・自殺予防週間や自殺対策強化月間等に、教育機関や関係団体と連携した啓発活動等を行った。

相談体制の充実

- ・より多くの市民が相談できるよう、様々な相談に対応できる体制、相談窓口の充実を図った。

自殺対策の課題と目標を関係機関で共有

- ・自殺対策計画策定4年目であり、関係機関と課題や目標を共有し、自殺対策の方向性を確認した。

ウ. 2022 年度の取り組みで効果を上げた事例

関係機関と連携した普及啓発活動

- ・コロナ禍において直接的な周知啓発が困難であったことから、LINE やホームページ等の SNS やテレビの d ボタン活用等、様々な媒体を活用した周知啓発活動等を行った。
- ・市内の生命保険会社等と自殺対策推進に関する事業連携協定を結び、保険外交員や職員に対してゲートキーパー研修を行った。

かかりつけ医と精神科医の連携強化

- ・コロナ禍において子ども若者の自殺者が増加していることを踏まえ、研修会のテーマを「アルコール関連問題を抱える親を持つ子ども」と「思春期の子どもへの関わり」とした講演会とパネルディスカッションを行った。

子ども・若者の自殺対策

- ・「SOS の出し方教育」を専門のプログラムやノウハウを持つ民間団体と連携し全市立中学高校 19 校で実施した。また、特別支援学校にて教師向け研修を実施した。実施後のアンケートでは生徒や教職員より「SOS を出すこと」や「出された SOS に気づくこと」に対する前向きな意見が多く聞かれた。

エ. 2022 年度に積極的に取り組んだ活動

普及啓発の強化

- ・新たに、地元ラジオ局による啓発事業を実施し、啓発番組やインフォーマーシャルを通じて相談先等の周知を実施した。
- ・4年ぶりに、こころの健康づくり講演会を開催し、「よわいはつよいプロジェクトメンバー立ち上げメンバーとのトークセッションを行った。

オ. 分野横断的に行っていること

関係機関等と連携した活動

- ・司法書士会やハローワークと連携した相談会、民間団体へ相談窓口の委託
- ・生活自立支援センター相談窓口での、様々な関係機関と連携した対応
- ・関係機関と連携した啓発活動、ゲートキーパー研修等の実施
- ・SOS の出し方教育の民間団体への委託
- ・依存症関連団体との意見交換会の開催

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

ゲートキーパー・自殺予防に関する知識の浸透

- ・地域の多様な資源と連携し、自殺予防の正しい理解、ゲートキーパーの普及に取り組む。

支援体制の充実

- ・適切な医療や支援を受けられる体制の整備を行う。
- ・地域の相談体制の更なる充実を図る。
- ・関係機関相互の連携した相談支援を行う。

子ども・若者の自殺対策の推進

- ・自殺が死因の第 1 位である子ども・若者へ向けた自殺対策を推進していく。

中高年男性への取組

- ・中高年男性が相談しやすい体制を構築していく。また、職域団体等と連携し、職場におけるメンタルヘルス対策の取組みを進める。

アフターコロナにおける自殺対策

- ・経済、生活面への影響の長期化が懸念されるため、引き続き社会情勢の動向と自殺者数の推移を注視してタイムリーでかつニーズにあった自殺対策を展開する。

②2023（令和5）年度取組方針

* R5.4.26 自殺予防対策委員会において協議済

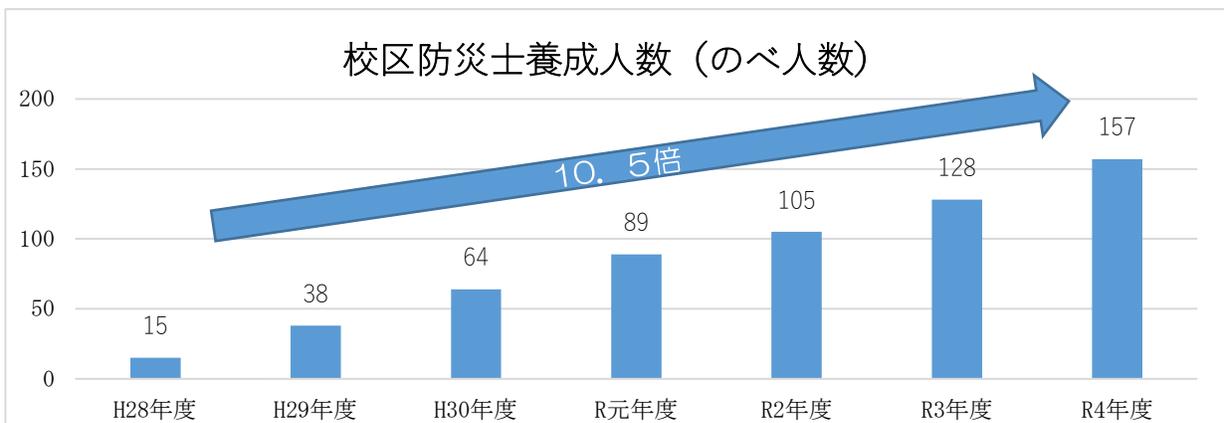
具体的施策		2023 年度（令和 5 年度）取組み方針
7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施	<p>ゲートキーパーや自殺予防の知識の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来実施している、ゲートキーパーや自殺予防の知識の啓発に加えて、アフターコロナを意識したところのケアの啓発を実施する。 <p>各団体と連携した普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 自殺予防週間や自殺対策強化月間などの機会を捉えて、各団体や委員と連携し普及啓発活動に取り組む。また、庁内の関係部署や民生委員・まちづくり連絡協議会などの地域団体と連携して普及啓発に取り組む。 自助グループとの協働による依存症等のイベントにおける周知啓発を実施する。
7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化	<p>かかりつけ医・精神科医の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医から精神科医へ紹介された患者の実態把握及び研修会等の継続実施を行う。 研修会の開催にあたり、医師会と連携しながら地域全体への浸透を図る。
7-③	子ども・若者の自殺対策の推進	<p>SOSの出し方教育</p> <ul style="list-style-type: none"> SOSの出し方教育を実施し、SOSが出せるよう支援すること及び、教職員など周囲がSOSを受け止めることができるよう啓発を行う。 <p>子ども・保護者へ向けた啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談先等を掲載した啓発物「はなそうカード」等を、SOSの出し方教育実施校をはじめ、学校関係を中心に配布し、相談先の周知を行う。 長期休暇前に、保護者や生徒へ向けて、相談先やサインなどの情報提供を行う。 <p>若年層への自殺対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学と連携し、新入学生を対象にメンタルヘルス研修を実施する。また、大学などの教育機関のほか、若者の自殺の原因の上位である勤務問題等を解決するために、職域団体と連携した対策を推進していく。
7-④	民間団体と協働した相談の実施	<p>生活・法律・こころの相談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ハローワークにおいて、雇用、労働条件、借金問題などの悩みやそれらに起因する心の健康問題について相談会を継続して実施する。 有職者等多くの人に相談会を利用してもらえるよう、全4回のうち、2回夜間に開催する。 <p>こころの相談カフェ</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士等の専門のカウンセラーに気軽に相談できる場として、市民にとって身近な場所に相談窓口を継続して開設する。
7-⑤	生活困窮者からの相談支援	<p>引き続き、相談者を必要な制度につなぎながら、伴走して支援を行い、困りごとの軽減につなげていく。コロナ禍の状況を注視し、相談者の状況に応じて、住居確保給付金などの給付制度や、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度などを適切に案内する。</p>

防災対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
地域防災力の向上	8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施
	8-②	防災に精通しているリーダーの育成
	8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進
	8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実

①2022（令和4）年度取組実績

ア. 成果〈数値で表せるもの〉



イ. 成果〈数値で表せないもの〉

校区の防災士・防災リーダー等が主体となっておこなった啓発

津福校区では、第7回となる津福校区防災訓練を実施しました。令和4年度は津福小学校の体育館や、防災拠点となっている津福公園を使って、1泊2日の防災宿泊体験をしました。参加した関係機関との連携により、本訓練を通じて日頃の準備、備えの重要性、住民と校区が一体となり、もしもの災害時でも津福校区が一致団結して対応できることを確認しました。参加者した親子は、今回の防災訓練から防災の重要性、今後の災害に対する心構えができたと話していました。



ウ. 2022 年度の取り組みで効果を上げた事例

防災スキルアップ研修

災害対応における様々なニーズに対応するためには、自主防災組織における政策・方針決定や避難所の運営に対する多様な視点が重要となります。

そのため、校区からの受講者の推薦にあたっては、女性や多様な世代の方などの積極的な推薦をお願いしました。今年度の防災士、防災リーダーの受講者の推薦にあたっては、特に女性の方を積極的にご推薦いただきました。

その結果、防災士は受講者30名の内7名、防災リーダーは受講者74名の内29名の女性の方に受講いただく事ができました。また、今年度は女性のみではなく、人材の多様性が必要である事から、受講案内を女性防火クラブや各種団体にも実施しました。



エ. 2022 年度に積極的に取り組んだ活動

災害時要援護者への防災啓発

災害時に自力での避難が通常の者より難しく、避難行動に支援を要する外国人や障害者の方へ防災訓練や出前講座を実施しました。

出前講座では、視覚障害者の方が特に災害に対して普段から何をどのように備えておくべきかを紹介しました。

また、備蓄食品を実際に食べてもらい、保存食の紹介もおこないました。



オ. 分野横断的に行っていること

- ・流域治水推進プロジェクトチーム（行政）の設置と地域との協働
- ・防災対策課、地域福祉課、久留米広域消防本部による自主防災研修
- ・防災対策課、地域福祉課による避難行動要支援者名簿を活用した図上訓練
- ・久留米市社会福祉協議会と久留米大学ボランティアサークルとの連携（行政と地域の協働）

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

8-① 定期的な防災研修・訓練・啓発の実施

- ・幅広い世代への啓発
- ・自分が住んでいる地域の災害リスクに応じた避難行動の周知

8-② 防災に精通しているリーダーの育成

- ・各校区で養成した防災士、防災リーダーが地域で活躍するスキルや環境が整っていない

8-③ 避難行動要支援者名簿の登録推進

- ・名簿登録制度及び名簿の活用方法の周知
- ・避難行動要支援者の支援体制構築

8-④ 避難行動要支援者個別支援計画作成

- ・各校区における継続的な訓練実施
- ・希望する避難行動要支援者の災害時マイプラン作成

②2023（令和5）年度取組方針

* R5.4.27 防災対策委員会において協議済

具体的施策		2023 年度（令和5年度）取組み方針
8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施	<p>自分が住んでいる地域の災害リスクに応じた避難行動の周知 防災チャットボット等を活用し、土砂災害や浸水など自分が住んでいる地域がどの災害でどのくらいの危険があるのかを把握し、正しい避難行動がとれるように啓発する</p> <p>防災対策委員会の委員が所属する団体での啓発 安全で安心なまちづくりに協働で取り組むため、委員が所属する団体でのイベントへの参加やチラシの配布をおこなう</p>
8-②	防災に精通しているリーダーの育成	<p>防災リーダーが活躍できる環境の整備 各校区の自主防災組織における防災士・防災リーダーが地域で活躍するためのスキルアップや環境の整備 市と防災士、防災リーダーが連携した啓発活動の実施（出前講座の協働など）</p>
8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進	<p>避難行動要支援者名簿登録制度及び名簿の活用方法の周知・啓発</p> <p>名簿未登録の避難行動要支援者に対する登録促進</p> <p>名簿を活用した図上訓練等により、避難行動要支援者の支援体制を構築</p>
8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実	<p>各校区における継続的な図上訓練実施の働きかけの強化</p> <p>地域の避難支援等関係者や福祉専門職、社会福祉協議会などと連携した災害時マイプラン作成</p> <p>移動可能な非常用電源としてポータブル蓄電池の調達</p>

総括

令和4年度は、コロナ禍における、児童虐待やDVの相談件数の増加、交通事故発生件数や学校内でのけがの発生件数の一時的な減少が見られるため、今後はアフターコロナでの数値の推移について注視していく必要がある。

また、コロナ禍により取組の内容が制限されたものもあるが、SNSやオンライン形式の活用など、各対策委員会で工夫して取組を行った。今後も様々な手法を活用しながら取組を進めていく。

③2022（令和4）年度その他の取組実績

1：会議等開催

令和4年5月～6月	各対策委員会開催
令和4年8月23日（火）	外傷等動向調査委員会開催
令和4年7月5日（火） ～6日（水）	久留米市事業説明会（校区コミュニティ組織）参加
令和4年7月28日（木）	第21回セーフコミュニティ推進調整会議開催
令和4年8月3日（水）	第20回セーフコミュニティ推進本部会議開催
令和4年8月30日（火）	第22回セーフコミュニティ推進協議会開催
令和4年11月24日（木） ～25日（金）	事前指導リハーサル
令和4年12月20日（火） ～22日（木）	事前指導（第22回セーフコミュニティ推進協議会）・・・（ア）
令和5年2月8日（水） ～9日（木）	日本セーフコミュニティ推進機構とのヒアリング
令和5年2月17日（金） ～3月17日（金）	令和4年度セーフコミュニティ職員研修
令和5年3月24日（金）	合同対策委員会開催・・・（イ）

2：関連会議出席

令和4年7月27日（水） ～29日（金）	豊島区現地審査（Zoom）
令和4年9月13日（火） ～14日（水）	松原市事前指導（現地視察、Zoom）
令和4年10月28日（金）	全国セーフコミュニティ推進自治体ネットワーク会議（Zoom）
令和4年11月8日（火） ～10日（木）	郡山市現地審査（Zoom）
令和5年2月4日（土）	郡山市セーフコミュニティ再認証式（現地出席、Zoom）
令和5年2月27日（月） ～28日（火）	セーフコミュニティ研修会（松原市・大阪市）
令和5年2月18日（土） ～19日（日）	亀岡市セーフコミュニティ国内認証に係る事前報告会（Zoom）
令和5年3月16日（木） ～17日（金）	セーフコミュニティ定例会（松原市・大阪市）

(ア) セーフコミュニティの認証にかかる事前指導の結果について

1 概要

3回目の認証に向け、海外の2名の審査員から事前指導を受けました。

プレゼンテーションでは、コロナ禍でも工夫しながら活動を継続したことなどが評価され、取組の見直しが必要となるような指摘はありませんでした。

全体講評では、本審査に向けたアドバイスを受けました。

日 程	令和4年12月20日～22日	会 場	えーるピア久留米
事前指導の内容	1. プレゼンテーション ①当市の概要及びセーフコミュニティの全体的な概要 ②外傷等動向調査委員会及び各対策委員会の取組 2. 全体講評		

2 全体講評で受けた主なアドバイス

◎ 市全体のデータに加え、対象を限定したデータを示すことも有効である。

例えば、事故の多い交差点を改良しても、市全体のデータに及ぼす影響は小さい。その場合は、その交差点の事故発生件数を示すことで、セーフコミュニティの成果を説明しやすくなる。

◎ プレゼンテーションでは、取組の全体像を説明する。

例えば、交通安全対策には、道路改良などの環境整備、法令の整備などのルール作り、交通安全に関する啓発など、いくつかの要素がある。そうした全体像を示した上で、対策委員会の取組を説明すると、その役割や必要性が明確になる。

◎ 認証申請書の記載を工夫する。

本審査では、事前指導と異なり、認証申請書を提出することになる。取組の全体像などはそこに記載しておき、プレゼンテーションと連動させると良い。